大学発新産業創出プログラム
（START）大学・エコシステム推進型
スタートアップ・エコシステム
形成支援

公募説明会

2021年7月

産学連携展開部 START事業グループ

科学技術振興機構

JST関連のスタートアップ支援事業の位置づけ

公募対象と目的

公募対象：スタートアップ・エコシステム拠点都市において
中核となる大学・機関によるプラットフォーム

目的　　：コロナ後の社会変革や社会課題解決に繋がる社会的
インパクトの大きいスタートアップが持続的に創出される体制の構築

公募の概要

スタートアップ・エコシステム拠点都市のビジョン・目標に対し、プラットフォームとしてどのように貢献していくか（本公募プログラムの支援終了時点におけるプラットフォームとして目指す姿）を定めた上で、**プラットフォームとして、以下の項目を全て実施する必要**があります。

※主幹機関は**全ての項目**に主体的に関わります。
　共同機関は **(2)について必ず実施**することとします。

(1)起業活動支援プログラムの運営
(2)アントレプレナーシップ人材育成プログラムの開発・運営等
(3)起業環境の整備
(4)拠点都市のエコシステムの形成・発展

また、支援期間終了後の持続的な起業活動支援やアントレプレナーシップ人材育成プログラムの開発・運営等の実現に向け、**外部資金獲得の仕組みについて検討・構築しつつ**エコシステムの形成を行うこと。

(1) 起業活動支援プログラムの運営　概要

・大学等の技術シーズの発掘、研究開発課題の募集・選考を行い、採択後、
研究代表者等に対して、研究開発費（GAPファンド）を適切に配布。
※国公私立大学、国公私立高等専門学校、大学共同利用機関法人、
独立行政法人（国立研究開発法人を含む）、地方独立行政法人等のみ
研究開発費(GAPファンド)の執行が可能
※目安として1件当たり**500万円程度、最大1000万円程度**を想定

・起業ノウハウ等の学習、ビジネスモデルのブラシュアップ、
想定顧客訪問サポート、個別メンタリング等の支援。

・プラットフォーム内でDemo Dayを開催し、起業活動支援プログラムで支援を行った
研究開発課題について、VCやエンジェル投資家、将来の提携事業先企業等が
参画する場において活動成果を発表。

(1) 起業活動支援プログラムの運営　留意事項

・本公募プログラムのみならず、外部資金や拠点都市内の他制度等も組み合わせながら起業活動の支援を実施するとともに、大学等に**経験やノウハウが蓄積される仕組みの構築**に積極的に取り組むこと。

・起業活動支援プログラムは、プラットフォーム内で共通のプログラムを参画機関が共同運営すること。
※GAPファンドの募集・審査は機関毎でなく必ず**プラットフォーム全体で合同実施**すること。

・令和3年度にGAPファンドの執行を行う場合は、スケジュールを踏まえ研究開発期間の確保が可能か検討したうえで、効果的な執行を行うこと。

(2) アントレプレナーシップ人材育成プログラムの開発・運営等概要

・プラットフォームに参加していない大学等も含めて、**令和7年度末までに拠点都市でアントレプレナーシップ人材育成プログラムの受講を希望する全ての者**（学部学生、大学院生、シーズを持った若手研究者や企業の若手人材を含む）に対して、アントレプレナーシップ人材育成プログラムを提供できる環境を整備。

・どの参画機関からも参加しやすいアントレプレナーシップ人材育成プログラムの共同開発および運営を実施するための仕組みや体制を構築。

・既存のアントレプレナーシップ人材育成プログラムについて、機関連携による相互の受講を可能にする体制の構築。

・参画機関内におけるアントレプレナーシップ人材育成プログラム及び実施体制の充実。

※アントレプレナーシップ人材育成プログラムの定義は、公募要領を確認してください。

(2) アントレプレナーシップ人材育成プログラムの開発・運営等
対象とするアントレプレナーシップ教育のステージ

アントレプレナーシップ教育の全体像

【未来社会像】
多様な価値を認めウェルビーイングを達成するためのよりよい社会
一つの固定されたものではなく、常に考え続けていかなければならないもの

【目指す人材】
急激な社会環境の変化を受容し、新たな価値を生み出していく精神
（アントレプレナーシップ）を備えた人材の創出

※スモールビジネスにはNPOなども含む

研究成果の活用も含め、スタートアップやスモールビジネス、
地域特有課題の解決など、創造したい未来・解決したい課題に応じ、
実際に事業を進めていくにあたり必要な様々な専門知識や機会を提供

既存組織　スタートアップ　スモールビジネス※

アントレプレナーシップの発揮

社会実践段階

未来創造や課題解決のために必要な汎用知識やスキルを
提供すると共に、それらを活用し、
実現に向けた仮説検証ができる場や機会を提供

コンピテンシーの形成段階

社会に存在する課題を自分事として捉える
課題の発見力や共感力を育むことを入口に、
不確実性の高い環境下でも自身の持つ資源を超えて機会を追求し未来創造や
課題解決に向けた行動を起こしていくための精神と態度を学ぶ場や機会を提供

動機付け・意識醸成段階

アントレプレナーシップの醸成

本公募プログラムで対象とするアントレプレナーシップ教育のステージ

■各専攻分野を通じて培う学士力
（中央教育審議会答申）
（1）知識・理解、（2）汎用的技能、（3）態度・志向性、
（4）統合的な学習経験と創造的思考力

■「生きる力、学びのその先へ」
（文科省　新学習指導要領）
・学んだことを人生や社会に生かそうとする（学びに向かう力など）
・実際の社会や生活で生きて働く（知識及び技能）
・未知の状況にも対応できる（思考力、判断力、表現力）

■Education2030
「変革を起こす力のあるコンピテンシー」（OECD）
・新たな価値を創造する力
・対立やジレンマを克服する力
・責任ある行動をとる力

アントレ教育に関わらず、
大学卒業までに
広く身に着けるべき能力

令和2年度科学技術人材養成等委託事業「持続的・発展的なアントレプレナーシップ教育の実現に向けた教育ネットワークや基盤的教育プログラム等のプラットフォーム形成に係る調査・分析」における有識者会議を踏まえた文部科学省作成資料より抜粋

(2) アントレプレナーシップ人材育成プログラムの開発・運営等留意事項

・SCORE大学推進型（拠点都市環境整備型）に採択されたプラットフォームに所属している機関は、**拠点都市環境整備型で育成した指導・支援人材等を巻き込んで**アントレプレナーシップ人材育成プログラムの開発・運営等を推進すること。

・拠点都市環境整備型に採択されたプラットフォームに所属する機関ついては、**令和3年度**については、**アントレプレナーシップ人材育成プログラムを運営する指導・支援人材の育成（FDプログラム等の実施）**への予算執行はできません。

(3) 起業環境の整備　概要

・起業を志す研究者等が、事業化に向けた準備・検討を行う際に必要となる環境を整備。

・実施例：

・研究者等が起業を志した際の相談窓口の設置。

・各大学等の起業活動を促進するために関係諸ルール（兼業・クロスアポイントメント規程、株式保有ルール、共同研究規約、知的財産関連規約等）の整備や見直しおよびその運用等。

・(1)や(2)の活動を更に高度化するために真に必要な機器等を精査した上での機器等の整備。

(3) 起業環境の整備　留意事項

・起業環境の整備に当たっては、プラットフォーム内の複数の機関の利用者が利用しやすいような運用上の工夫を含めた整備を行うことを含む。

・**令和3年度**は、拠点都市環境整備型に採択されたプラットフォームに所属する機関については、起業環境の整備のうち、**設備機器の整備**についての予算執行はできません。

(4) 拠点都市のエコシステムの形成・発展　概要

・プログラム代表者を中心に、将来的なスタートアップ・エコシステム拠点都市内での貢献を念頭に置きつつ、プラットフォーム全体として目指す姿を描いた上で、その実現のための計画を策定・推進。

・プログラム代表者を中心に、プラットフォーム内で起業活動支援プログラムやアントレプレナーシップ人材育成プログラムの各機能が、プラットフォーム全体として効果的に機能するような仕組みを検討・構築。

・実施例：

(1) GAPファンド支援や事業化検証をプラットフォーム内で共同実施する仕組みを検討。

(2) アントレプレナーシップ人材育成プログラムをプラットフォーム内で共同開発・実施する仕組みを検討。

(3) 拠点都市の起業家・投資家・地域の関係者等が集まり、グローバルにつながることができるコミュニティの設置やネットワーキングイベントの実施、情報収集や発信等。

支援期間・採択予定数・費用

支援期間	令和7年度末まで
採択予定数	4プラットフォーム程度を予定
支援費用 （直接経費）	申請額の上限は**1億2,000万円程度**（直接経費）/年 ※間接経費は直接経費の30%が上限 ※本件の予算総額は直接経費で3億4,000万円程度/年 4拠点採択の場合、1プラットフォームあたり平均**8,500万円程度**（直接経費）/年 ※予算総額の都合上、**プラットフォームの規模等**（主幹機関および共同機関の数、大学発ベンチャー創出数、参画大学の学生数、単願特許出願数等）の状況、および**審査や審議の結果等**を踏まえ、実際の支援額について、申請額から大幅に減額（一例として、1プラットフォームあたりの予算規模の平均である8,500万円/年 以下等）させて頂く場合があります。 ※本公募プログラムの実施内容に留意しつつ、**プラットフォームとして必要と考える金額を申請してください。**なお、採択時の支援額は、最終的に「スタートアップ・エコシステム形成支援 委員会」における審査や審議の結果等を踏まえ決定します。

応募要件①

応募要件	・1拠点都市あたり1プラットフォームまでの申請とします。 ※2つ以上の拠点都市にまたがって、合同で1プラットフォームとして申請する場合は、JSTに事前にご相談ください。 ただし、上記の場合も申請額の上限は1億2,000万円程度（直接経費）/年となります。 ・主幹機関・共同機関・幹事自治体として**最低5機関以上**の複数機関が連携（特に複数大学の連携を強く推奨）し、プラットフォームを形成して申請することとします。 ・1つ以上の**幹事自治体**の参加が必須です。 ・**一般財団法人、一般社団法人、公益財団法人、公益社団法人、民間企業等のいずれか1つ以上**のプラットフォームへの参加（協力機関としての参加も可）が必要です。 ・申請にあたっては、プラットフォームの取組が**所属するスタートアップ・エコシステム拠点都市の拠点形成計画やその取組の一部として位置付けられている、または位置づけられる見込み**があることが必要です。

応募要件②

応募要件	・主幹機関、共同機関は、共同で実施可能な起業活動支援プログラムやアントレプレナーシップ人材育成プログラム等を構築すること。 ・主幹機関、共同機関は支援期間終了後の持続的な起業活動支援やアントレプレナーシップ人材育成プログラム、起業環境の整備等を実現するため、**資金確保を含めた中長期的な計画を立て、**機関で連携したGAPファンドの運営やアントレプレナーシップ人材育成プログラムおよび起業環境の整備が実施できる体制の構築に向けて取り組むことが可能なこと。

応募要件③

主幹機関	国内の大学・民間機関等（国公私立大学、一般財団法人、一般社団法人、公益財団法人、公益社団法人、民間企業） ※スタートアップ・エコシステム拠点都市に参画している必要があります。 ※JSTが認めた場合を除き、原則1つの拠点都市からは1つの主幹機関の申請となります。1つの拠点都市から複数の主幹機関の申請を希望する場合は、応募前にJSTへ必ずご連絡ください。
共同機関	国内の大学・民間機関等(国公私立大学、国公私立高等専門学校、大学共同利用機関法人、独立行政法人（国立研究開発法人を含む）地方独立行政法人、一般財団法人、一般社団法人、公益財団法人、公益社団法人、民間企業） ※スタートアップ・エコシステム拠点都市にすでに参画、または共同機関として参画した当該年度末までに参画する見込みや、参画に対して合意が得られている必要があります。
幹事自治体	地方自治体（都道府県、政令指定都市、市町村、特別区） ※JSTと委託研究契約は締結しません
協力機関	国内外の大学・民間機関・地方自治体等 ※JSTと委託研究契約は締結しません

応募制限

応募制限 ※研究代表者の重複制限は、公募要領を確認してください。	(1)**機関は主幹機関、または共同機関として、どちらか1件のみ**申請が可能です。 ・機関は主幹機関として、同時に複数件申請できません。 ・機関は共同機関として、同時に複数件申請できません。 ・機関は同時に、主幹機関と共同機関に申請できません。 (2)**令和2年度にSCORE大学推進型および拠点都市環境整備型に採択されている機関**が主幹機関又は共同機関として参加する場合、GAPファンドに該当する部分について、重複する部分を支援対象外とします（明確な切り分けが必要となります）。 (3)**文部科学省の「官民イノベーションプログラム」において国から出資を受けた4大学**が主幹機関又は共同機関として参加する場合、GAPファンドに該当する部分について、重複する部分を支援対象外とします（明確な切り分けが必要となります）。 (4)**文部科学省の「次世代アントレプレナー育成事業」に採択されている機関**が主幹機関又は共同機関として参加する場合、「アントレプレナーシップ人材育成プログラムの開発・運営等」の内容のうち重複する部分を支援対象外とします（支援する場合は、明確な切り分けが必要となります）。

申請書

申請締切　：　令和３年8月18日（水）正午

・e-Radにより提出してください。
・申請書は4つのファイルをPDF形式で1つのファイルに結合し、サイズは合計20 MB以下としてください。
・ヒアリング説明資料はPDF形式で、サイズは20MB以下としてください。
・申請様式3,および4については、エクセル形式でメールでの提出も必須といたします。

申請様式1 【申請書】 （A4・30枚程度を目安）	1.　基本情報 2.　体制 (3.　スタートアップ・エコシステム拠点都市のビジョンとプラットフォームの目指す姿→申請様式2に記載） 4.　概要 5.　プラットフォームとしての目指す姿（将来像） 6.　プラットフォームとしての将来像に向けた現状と課題 7.　プラットフォームとしての将来像に向けた取組内容と実施計画 8.　他の公的資金による起業活動支援プログラムとの連携、切り分け 9.　利益相反マネジメントに関する検討 10.　プログラム代表者、プログラム共同代表者　経歴	e-Rad 提出	
申請様式2	プラットフォームとして目指す姿の図		
申請様式3	実績一覧		メール 提出
申請様式4	予算計画書		
ヒアリング説明資料	ヒアリングの際のプレゼンテーション資料となります。	e-Rad 提出	

選考の観点

スタートアップ・エコシステム拠点都市のビジョン・目標に対し、
プラットフォームとしてどのように貢献していくかという観点を元に、
以下(1)～(4)の「目指す姿」、「実施状況・課題」、「取組内容・実施計画」、
および(5)を審査対象とします。

(1) 起業活動支援プログラムの運営

(2) アントレプレナーシップ人材育成プログラムの開発・運営等

(3) 起業環境の整備

(4) 拠点都市のエコシステムの形成・発展

(5) 経費執行計画

各項目の詳細は公募要領を確認してください。

審査

スタートアップ・エコシステム形成支援委員会により、書類審査、ヒアリング審査を行います。

ヒアリング審査日時

2021年9月9日（木）　9時50分～17時10分

2021年9月13日（月）　9時40分～14時25分

※発表20分、質疑応答40分を予定。

※ヒアリング日時は上記の中で、JSTが指定させていただきます。

・ヒアリング審査では、**プログラム代表者**から主に説明いただきます。

・共同機関の**プログラム共同代表者**も出席していただきます。

・ヒアリング審査への参加は、**主幹機関・共同機関・幹事自治体のみ**可能です。

公募から支援開始までのスケジュール（予定）

～8/18　正午	**申請**
9/9、9/13	ヒアリング審査
9月末頃	採択機関の決定・通知
採択後	研究開発計画書の作成
11月上旬頃	**契約締結、プログラム開始**

スケジュールイメージ

・JSTは、<u>キックオフ</u>、**サイトビジット**、**進捗報告会**、**報告書等**による進捗確認を実施します。
進捗評価の結果により、計画の見直し等を求めることがあります。また、評価結果によっては、支援期間中であっても、活動経費の増額・減額や活動の中止などの措置をとることがあります。

・採択後3年度目に**中間評価**、および事業終了年度またはその翌年度に**事後評価**を実施します。
中間評価の結果、活動の縮小や中止の措置をとることもあります。また、評価結果は公開する予定です。

・**追跡調査**を実施します。

体制のイメージ（例）

JST
研究委託契約書
研究委託契約書
主幹機関
請負契約
委嘱契約
等
調達等
協力機関
主幹機関、共同機関が外注を行うことが可能です。
※研究開発要素を含む外注（＝**再委託）は禁止**です。
※外注費としては、研究開発要素を含まず、役務仕様が予め決まっており、**作業のみを外注する請負契約**については直接経費での計上が認められています。
※協力機関への外注の際は、**利益排除等の措置**を行ってください。
※JSTからの資金提供は行いません
連携に関する覚書等
連携
連携に関する覚書等
連携
共同機関
幹事自治体
※JSTからの資金提供は行いません
連携に関する覚書等
連携

e-Rad操作に関する留意点

・e-Radでの公募名：START 大学・エコシステム推進型 スタートアップ・エコシステム形成支援 2021

・応募単位は「研究機関単位」：主幹機関の「事務代表者」のログインID、パスワードを用いて申請

・プログラム代表者の研究者情報の登録が必要：e-Rad研究者番号をe-Rad上で記載

・プログラム代表者は、研究倫理教育に関するプログラムを修了していることが応募要件
（プログラムを修了していない場合は、eAPRINダイジェスト版を受講し、e-Rad の応募情報入力画面で、
修了していること及び受講確認書に記載されている受講確認書番号（数字7桁+ARD）を申告してください。
https://edu2.aprin.or.jp/ard/ ）

＊受講確認書番号について
e-Rad の応募情報に入力する受講確認書番号は受講確認書の下記の場所に
表記されています。（数字7桁＋英文字3桁）

単元名(Lesson name): 責任ある研究行為ダイジェスト／< Digest Version >
Responsible Conduct of Research_RCR

受講日(Passed on): 2019/07/03

受講確認書番号(Confirmation Report Number): 1930327ARD ← 受講確認書番号

企業等の取得物品における留意事項

企業等(大学等以外)について、取得物品のうち、

取得価額50万円以上かつ使用可能期間が1年を超えるものは、

JST帰属の資産としてJSTに報告し、

支援終了後は企業等で有償賃貸借や買い受けが必要になります。

大学等：国立大学法人・公立大学・私立大学等の学校法人、
国公立研究機関・公設試験研究機関・独立行政法人等の公的研究機関、
公益法人等の公的性格を有する機関であってJSTが認めるもの。

チェックリストの提出

①「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」の提出

対象：**主幹機関・共同機関**は提出が必要となります。

②「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく取組状況に係るチェックリスト(研究不正行為チェックリスト)の提出

対象：**研究活動を行う（研究開発を実施する）機関(今回の公募では大学等)**は提出が必要となります。

①②とも令和3年度のチェックリストの提出が契約締結の前提条件となります。

なお、令和2年度のチェックリストの提出がある場合は上記にかかわらず契約が認められますが、その場合も**①は12月1日、②は9月30日まで**に令和3年度のチェックリストの提出が必要となります。

公募・問い合わせ先

〒102-0076
東京都千代田区五番町7　K’s五番町

国立研究開発法人　科学技術振興機構
産学連携展開部
スタートアップ・エコシステム形成支援担当

E-mail　：　su-ecosys@jst.go.jp

・JSTホームページ　：　https://www.jst.go.jp
・本事業ホームページ　：　https://www.jst.go.jp/start
・公募要領・申請書　：　https://www.jst.go.jp/start/su-ecosys/r3/index.html

補足

（1）起業活動支援プログラムの運営　実施すべき内容

詳細は公募要領「2.3　本公募プログラムで実施すべき内容」を確認してください。

大学等や起業支援を行う民間団体等が、プラットフォーム内の技術シーズを基にした起業や「大学発新産業創出プログラム（START）」の申請に向けて、起業活動支援プログラムの運営を推進。

・プラットフォーム全体として、また、各参画機関がどのようなビジョンや道筋で大学発ベンチャーの創出や成長に向けた支援を進めていくかについて中長期的な目線で、起業活動支援プログラムを実施すること。
・起業活動支援プログラムの実施内容を定めること。
・プラットフォーム内で**複数の参画機関が共同して技術シーズを探索・募集・審査・ハンズオン支援が実施できる体制を検討し、構築すること。**
・プラットフォーム内の各機関に所属する研究代表者（研究者、または学生(修士課程、博士課程)）の技術シーズを基にした研究開発課題の募集・選考を行い、研究開発課題に対して、起業活動支援プログラムを実施すること。
・研究開発課題の募集や選考に当たり、事前に研究者等に本公募プログラムにおける研究開発資金（GAPファンド）の意義や趣旨を理解してもらうとともに、より効果的なGAPファンドの運用に向けてその選考や審査方法等を必要に応じて有識者と相談しながら検討すること。

(1) 起業活動支援プログラムの運営　実施すべき内容

※本公募プログラムにおける研究開発費（GAPファンド）の1件あたりの規模は、
目安として**1件当たり500万円程度、最大1000万円程度**を想定しています。

・起業活動支援プログラム運営の経験やノウハウがプラットフォーム内の各機関に蓄積・共有される仕組みを構築すること。
・大学等は大学等発ベンチャーの株式・新株予約権の取得を進めること。
・プラットフォーム内でDemo Dayを開催し、全ての研究開発課題がDemo Dayで事業化に向けたビジネスモデルや研究開発成果を発表できること。
・各研究開発課題に対して、GAPファンドの支援期間のみならず、その後の継続的な支援が実施できる体制を構築すること。
・起業のタイミングを精査し、しっかりと資金調達・企業活動ができるベンチャーを創出すること。
・支援期間終了後のGAPファンド運用や運営体制の維持等に必要な資金を確保するための中長期的な計画を定めて活動を推進すること。

(2) アントレプレナーシップ人材育成プログラムの開発・運営等 実施すべき内容

詳細は公募要領「2.3　本公募プログラムで実施すべき内容」を確認してください。

拠点都市において、プラットフォームに参加していない大学等も含めて、**令和7年度末までに拠点都市でアントレプレナーシップ人材育成プログラムの受講を希望する全ての者**（学部学生、大学院生、シーズを持った若手研究者や企業の若手人材を含む）に対して、アントレプレナーシップ人材育成プログラムを提供できる環境の整備

・**各拠点都市の事情に応じて、各機関の役割分担等を明確にし**、アントレプレナーシップ教育をより効率的、かつ効果的に実施するための体制・仕組みづくりを行うこと

・上記を踏まえたうえで、アントレプレナーシップ人材育成プログラムの開発（既存のアントレプレナーシップ人材育成プログラムの改良も含む）を行うこと。なお、拠点都市環境整備型に採択されたプラットフォームに所属している機関が本公募プログラムの支援を受ける場合、拠点都市環境整備型で育成した指導・支援人材を巻き込みながら行うこと。

(2) アントレプレナーシップ人材育成プログラムの開発・運営等 実施すべき内容

・プラットフォーム内外で機関連携を行い、共同でアントレプレナーシップ人材育成プログラムを運営するための仕組み・体制構築を行うとともに、プラットフォームに参加していない大学等も含めて拠点都市で**令和7年度末までに受講を希望する全ての者が何らかの形で、アントレプレナーシップ人材育成プログラムを受講することができるような仕組み・体制構築等を行うこと。**

・拠点都市におけるアントレプレナーシップ人材の裾野拡大に努めること。また、そのためにプラットフォーム自ら、支援終了後までに人材の裾野を拡大するための**定量的な目標値等を定める**こと。

・支援期間終了後のアントレプレナーシップ人材育成プログラムの持続的な運営に必要な体制や資金の確保を含め、中長期的な計画を定めて活動を推進すること。

(3) 起業環境の整備　実施すべき内容

詳細は公募要領「2.3　本公募プログラムで実施すべき内容」を確認してください。

起業を志す研究者等が、事業化に向けた準備・検討を行う際に必要となる環境を整備するための支援

・研究者等が起業を志した際に、拠点都市としての相談窓口や起業活動の場へのアクセス、各大学等の関係諸ルール・運用体制（兼業・クロスアポイントメント規程、株式保有ルール、共同研究規約、知的財産関連規約、大学と大学発ベンチャーとの間の共同研究やライセンス契約を円滑に締結する体制、利益相反を円滑にマネジメントする体制等）を起業の一連の成長段階を見越したものとするための整備・見直し等、総合的な環境整備に向けた取組を企画し、計画的な起業環境の整備に努めること。
・環境整備に必要な機器等は、**(1)や(2)の活動の高度化をする上で真に必要なものを精査した上で**整備を行うこと。
・拠点都市内の他のインキュベーション施設等との連携を考慮すること。
・プラットフォーム内で試作品を製作する機能を備えた起業活動の場の、適切な設置場所を検討すること。なお、試作機能を備えた起業活動の場を拠点内に複数個所設けることは妨げない。
・特定の機関に起業活動の場を設ける場合、プラットフォーム内の他の機関の起業活動を行う者も活用しやすいような工夫を施すこと。
・上記の検討結果に基づき、試作機器等の整備を行うこと。
・支援期間終了後の起業活動の場の持続的な運営に必要な体制や資金の確保を含め、中長期的な計画を定めて活動を推進すること。

(4) 拠点都市のエコシステムの形成・発展　実施すべき内容

詳細は公募要領「2.3　本公募プログラムで実施すべき内容」を確認してください。

起業活動支援やアントレプレナーシップ人材育成プログラムの各機能が
プラットフォーム全体として効果的に機能するような仕組みの構築

・プログラム代表者及びプログラム共同代表者を中心としたプラットフォーム推進会議を設け、エコシステムの形成・発展に向けたビジョン及びロードマップ等を作成し、その遂行の責任を負うこと。
・プラットフォーム推進会議での議論をスタートアップ・エコシステム拠点都市内の各ステークホルダーと共有する場を設けること。
・プラットフォーム内のネットワークを構築するための取組（コミュニティの設置やネットワークイベントの開催等）を企画・運営すること。
・自治体や民間企業等と連携しながら、拠点都市を中心に、広く社会や企業等にアントレプレナーシップの重要性や、起業を目指す活動が認知されるような広報・イベント等の活動、取組を実施すること（設立済みのベンチャー、スタートアップ等のPR活動等は本公募プログラムの支援対象外）
・その他、拠点都市間の情報共有、ネットワーク構築や、拠点都市外の機関との連携促進に資する取組の実施。